

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	細 別	a	b	c	d	e	
1. 施工体制	I. 施工体制一般	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である	
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 1. 標識類や施工体系図、作業主任者一覧表等が現場等の見やすい場所に掲げられ、変更の都度更新されている。 <input type="checkbox"/> 2. 施工計画書を、工事着手前に提出している。 <input type="checkbox"/> 3. 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。 <input type="checkbox"/> 4. 社内の品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る社内体制が有効に機能している。 <input type="checkbox"/> 5. 元請が下請の作業成果を検査している。 <input type="checkbox"/> 6. 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。 <input type="checkbox"/> 7. 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。 <input type="checkbox"/> 8. 現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。 <input type="checkbox"/> 9. 工場製作期間における技術者を適切に配置している。 <input type="checkbox"/> 10. 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法等)を整えている。 <input type="checkbox"/> 11. 工事カルテの登録は、監督職員の確認を受けた上で契約後10日以内に行われている。 <input type="checkbox"/> 12. 建設業退職金共済制度の主旨を作業員等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受払簿等により適切に把握できている。 <input type="checkbox"/> 13. その他 <input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。		<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員から文書による改善指示に従わなかった。 ●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………b 評価値が80%未満……………c ※評価対象項目が2項目以下の場合にはc
	II. 配置技術者 (現場代理人等)	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である	
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 1.【全体を評価する項目】現場代理人が現場に常駐しており、監理(主任)技術者が専任配置されている。 <input type="checkbox"/> 2.【全体を評価する項目】作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。 <input type="checkbox"/> 3.【現場代理人を評価する項目】現場代理人が工事全体を把握している。 <input type="checkbox"/> 4.【現場代理人を評価する項目】設計図書と現場との相違があった場合は、監督職員と協議するなどの必要な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 5.【現場代理人を評価する項目】監督職員への報告を適時及び的確に行っている。 <input type="checkbox"/> 6.【監理(主任)技術者を評価する項目】書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。 <input type="checkbox"/> 7.【監理(主任)技術者を評価する項目】契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。 <input type="checkbox"/> 8.【監理(主任)技術者を評価する項目】施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。 <input type="checkbox"/> 9.【監理(主任)技術者を評価する項目】下請の施工体制、施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。 <input type="checkbox"/> 10.【監理(主任)技術者を評価する項目】監理(主任)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。 <input type="checkbox"/> 11. 施工に先立ち、創意工夫または提案をもって工事を進めている。 <input type="checkbox"/> 12. その他 <input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。		<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員から文書による改善指示に従わなかった。 ●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………b 評価値が80%未満……………c ※評価対象項目が2項目以下の場合にはc

●[評定表へ](#)

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	細 別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	I. 施工管理	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である	
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 1.段階確認や施工状況立会いの申請を適切な時期に行っている。 <input type="checkbox"/> 2.施工計画書が設計図書及び現場条件を反映したもとなっている。 <input type="checkbox"/> 3.現場条件の変化に対して、適切に対応している。 <input type="checkbox"/> 4.工事材料の品質に影響がないよう保管している。 <input type="checkbox"/> 5.日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 <input type="checkbox"/> 6.日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 <input type="checkbox"/> 7.現場内での整理整頓が日常的に行っている。 <input type="checkbox"/> 8.指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。 <input type="checkbox"/> 9.工事打合せ簿等工事記録を不足無く整理している。 <input type="checkbox"/> 10.建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 11.工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 <input type="checkbox"/> 12.現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 13.その他 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他記入欄→→→→→→→→→→			<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。		<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員から文書による改善指示に従わなかった。 ●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………b 評価値が80%未満……………c ※評価対象項目が2項目以下の場合はc
	● <u>評定表へ</u>	II. 工程管理	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である
			「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 1.地元調整や現場条件変更への対応を積極的に行い、その結果をその都度書類で報告している。 <input type="checkbox"/> 2.工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。 <input type="checkbox"/> 3.実施工程表の作成およびフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。 <input type="checkbox"/> 4.現場条件の変更への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 <input type="checkbox"/> 5.時間制限・片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れがない。 <input type="checkbox"/> 6.工程の進捗を早めるための取り組みを行っている。 <input type="checkbox"/> 7.適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。 <input type="checkbox"/> 8.休日の確保を行っている。 <input type="checkbox"/> 9.計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。 <input type="checkbox"/> 10.その他 その他記入欄→→→→→→→→→→			<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	
	III. 安全対策	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である	
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 1.各種安全/ハトールが実施され、指摘・是正事項について関係者に是正報告した記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 2.災害防止協議会等を設置し、1回/月以上行っている。 <input type="checkbox"/> 3.安全教育及び訓練等を半日/月以上実施している。 <input type="checkbox"/> 4.新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。 <input type="checkbox"/> 5.工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。 <input type="checkbox"/> 6.過積載防止に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 7.仮設工の点検及び管理をチェックリスト等を用いて実施している。 <input type="checkbox"/> 8.保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。 <input type="checkbox"/> 9.地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 10.安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備されている。 <input type="checkbox"/> 11.重機操作に際して、誘導配置員や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 <input type="checkbox"/> 12.その他 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他記入欄→→→→→→→→→→			<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。		<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員から文書による改善指示に従わなかった。 ●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………b 評価値が80%未満……………c ※評価対象項目が2項目以下の場合はc
	IV. 対外関係	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である	
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 1.地元や関係者を対象とした工事説明会や現場見学会を開催し、その記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 2.関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。 <input type="checkbox"/> 3.地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。 <input type="checkbox"/> 4.第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 5.関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 6.工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 <input type="checkbox"/> 7.その他 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他記入欄→→→→→→→→→→			<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。		<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員から文書による改善指示に従わなかった。 ●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………b 評価値が80%未満……………c ※評価対象項目が2項目以下の場合はc
	● <u>評定表へ</u> ● <u>出来形へ</u>						

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ ●戻る ●評価表へ ●品質(総合)	I. 出来形 <b style="color: red;">土木工事	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 <input type="checkbox"/>	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 <input type="checkbox"/>	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。 <input checked="" type="checkbox"/>	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。 <input type="checkbox"/>	契約書の条文に基づき、監督職員が改善請求を行った。 <input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 ○ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 ● 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。 ○ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。 ○ 契約書の条文に基づき、監督職員が改善請求を行った。 <p>判断基準</p> <p>①出来形の評価は、工事全般を通じて評価するものとする。</p> <p>②出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。</p> <p>③出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で出来形管理を行うものである。</p> <p style="color: red;">④測点数10点未満の場合「c」評価とする。また出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p>					

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ ●戻る ●評定表へ ●創意工夫	II. 品質 土木 土木工事	品質の測定値が規格値を満足 <input type="checkbox"/> し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	品質の測定値が規格値を満足 <input type="checkbox"/> し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定値が規格値を満足しa、bに該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 契約書の条文中に基づき、監督職員が改善請求を行った。
	品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、 <ul style="list-style-type: none"> ○ 品質の測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 ○ 品質の測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 ○ 品質の測定値が規格値を満足しa、bに該当しない。 ○ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。 ○ 契約書の条文中に基づき、監督職員が改善請求を行った。 判断基準 ◎ ①品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ②品質とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質管理確保のための管理体系である。なお当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で品質管理を行うものである。 ④品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。その他規格値内または測点数10点未満の場合c評価とする。					

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ ●戻る ●評定表へ ●創意工夫	II. 品質 土木 電気設備工事/通信設備工事/受変電設備工事	<input type="checkbox"/> 適切である。	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である。	<input type="checkbox"/> 他の項目に該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値 <input type="checkbox"/> が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書の条文に基づき、監督職員が改善請求を行った。
	「評価対象項目」 1. 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討が実施していることが確認できる。 2. 材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 3. 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。 4. 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおりに配置され、操作性に優れていることが確認できる。 5. ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 6. 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 7. 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 8. 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 9. 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。 10. 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更新)していることが確認できる。 11. 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。 12. 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。 13. その他 理由:	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値 が不適切であったため、監督職員が改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書の条文に基づき、監督職員が改善請求を行った。			

※ なお、評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準
 評価値が80%以上……………a
 評価値が60%以上80%未満……………b
 評価値が60%未満……………c

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ ●戻る ●評定表へ ●創意工夫	II. 品質 土木 機械設備工事	<input type="checkbox"/> 適切である。	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である。	<input type="checkbox"/> 他の項目に該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値 <input type="checkbox"/> が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書の条文に基づき、監督職員が改善請求を行った。
	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1.材料、部品の品質照合の書類(現物照合)を整理し品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2.設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3.設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4.機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5.機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6.溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7.塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8.操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9.操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10.小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11.設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 12.完成図書(取扱説明書)に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 13.機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 14.設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 15.二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 16.バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 17.計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 18.回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 19.構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 20.現地状況を勘察し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 21.その他 理由: ※ なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値 が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書の条文に基づき、監督職員が改善請求を行った。			

●判断基準
 評価値が80%以上.....a
 評価値が60%以上80%未満.....b
 評価値が60%未満.....c

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> やや優れている	<input checked="" type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや劣っている	<input type="checkbox"/> 劣っている
		<p>●下記の該当項目をチェックして評価を行うこと。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1.隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2.地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3.工程管理を適切に行ったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4.工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5.災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6.工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7.その他 :理由</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8.その他 :理由</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9.その他 :理由</p>				<p>●判断基準</p> <p>評価値が80%以上……………a</p> <p>評価値が60%以上……………b</p> <p>評価値が30%以上……………c</p> <p>評価値が10%以上……………d</p> <p>評価値が10%未満……………e</p>
<p>●戻る</p> <p>●評価表へ</p> <p>●2. III. 施工状況(安全対策)へ</p>		<p>0%</p> <p>その他記入欄→→→→→</p>				

※該当項目を現場への臨場、実施工程表、工事履行状況報告書及び施工体制書類などを基に総合的に判断して評価する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> やや優れている	<input checked="" type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや劣っている	<input type="checkbox"/> 劣っている
	<div style="background-color: #FFFF00; width: 20px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="background-color: #FFFF00; width: 20px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <p>●戻る ●評価表へ ●4. 工事特性へ</p>	<p>●下記の該当項目をチェックして評価を行うこと。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1.建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2.安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3.安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4.安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5.安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6.安全対策の係る取り組みが地域から評価された。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7.その他 :理由</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8.その他 :理由</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9.その他 :理由</p> <p>その他記入欄→→→→→→ →→</p>				<p>●判断基準</p> <p>評価値が80%以上……………a</p> <p>評価値が60%以上……………b</p> <p>評価値が30%以上……………c</p> <p>評価値が10%以上……………d</p> <p>評価値が10%未満……………e</p>

※該当項目を現場への臨場、工事写真及び安全衛生関係書類
など基に総合的に判断して評価する。

※特定元方事業者(元請け業者)として、作業間の連絡調整を行っている等
の事実があれば評価する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(土木)

審査項目	細別	技術力キーワード一覧表	「評価対象項目」(該当項目をチェック)
4. 工事特性	i. 施工条件等への対応 キーワード評価 ●土木工事 ●長る ●評定表へ ●6. 社会性等へ	I 構造物の特性への対応 対応事項に1つ以上し点が 付けば4点の加点とする。 II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応 対応事項に1つ以上し点が 付けば6点の加点とする。 III 厳しい自然・地盤条件への対応 対応事項に1つ以上し点が 付けば4点の加点とする。 IV 長期工事における安全確保への対応 対応事項に1つ以上し点が 付けば6点の加点とする。 評点:	1. 対象構造物の高さ、延長、施工(新)面積、施工深度等の規模が特殊な工事 <input type="checkbox"/> 切土の土工量:20万m ³ 以上 <input type="checkbox"/> トンネル(開削工法)の開削深さ:20m以上 <input type="checkbox"/> 橋梁下部工の高さ:30m以上 <input type="checkbox"/> 盛り土の土工量:15万m ³ 以上 <input type="checkbox"/> トンネル(NATM)の内空平均面積:100m ² 以上 <input type="checkbox"/> 橋梁上部工の最大支間長:100m以上 <input type="checkbox"/> 護岸・築堤の平均高さ:10m以上 <input type="checkbox"/> トンネル(沈埋工法)の内空平均面積:300m ² 以上 <input type="checkbox"/> トンネル(シールド)の直径:8m以上 <input type="checkbox"/> 海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深:10m以上 <input type="checkbox"/> ダム用水門の設計水深:25m以上 <input type="checkbox"/> 地滑り防止工:幅100m以上かつ法長150m以上 <input type="checkbox"/> 樋門又は樋管の内空断面:15m ² 以上 <input type="checkbox"/> 浚渫工の浚渫土量:100万m ³ 以上 <input type="checkbox"/> 揚排水機場の吐出管径:2,000mm以上 <input type="checkbox"/> 流路工の計画高水流量:500m ³ 以上 <input type="checkbox"/> 堰又は水門の最大径間長:25m以上 <input type="checkbox"/> 砂防ダムの堤高:15m以上 <input type="checkbox"/> 堰又は水門の径間数3径間以上 <input type="checkbox"/> ダムの堤高:150m以上 <input type="checkbox"/> 堰又は水門の扉体面積:50m ² /門以上 <input type="checkbox"/> 転流トンネルの流化能力:400m ³ /s以上 2. 対象構造物の形状が複雑であることから、施工条件が特に変化する工事 <input type="checkbox"/> ・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。 <input type="checkbox"/> ・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。 <input type="checkbox"/> ・供用中の道路トンネルの拡幅工事 3. その他 理由 <input type="checkbox"/> ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事 <input type="checkbox"/> ・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事 <input type="checkbox"/> ・地山強度が弱い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事 4. 地盤の性状、近接構造物、地下埋設物への影響に配慮する工事 <input type="checkbox"/> ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 <input type="checkbox"/> ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 <input type="checkbox"/> ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。 5. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事 <input type="checkbox"/> ・ガス管、水道管、電話線等の文章物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。 <input type="checkbox"/> ・地元調整や環境対策の制約が特に多い工事。 <input type="checkbox"/> ・そのほか各種制約があり、施工に等に厳しい制限を受けた工事。 6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事 <input type="checkbox"/> ・市街地での夜間工事。 <input type="checkbox"/> ・DID地区での工事。 7. 現道までの交通規制に大きく影響する工事。 <input type="checkbox"/> ・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。 <input type="checkbox"/> ・供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。 <input type="checkbox"/> ・工事期間中の大半にわたって、交通解放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。 8. 緊急時に対応が特に必要な工事 <input type="checkbox"/> ・緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事。 9. 施工箇所が広範囲にわたる工事 <input type="checkbox"/> ・作業現場が広範囲に分布している工事。 10. その他 理由 <input type="checkbox"/> ・施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。 <input type="checkbox"/> ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。 11. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事 <input type="checkbox"/> ・河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウエルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。 <input type="checkbox"/> ・支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。 <input type="checkbox"/> ・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要がある工事。 12. 雨・雷・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事 <input type="checkbox"/> ・海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 <input type="checkbox"/> ・潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。 13. 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事 <input type="checkbox"/> ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く)。 <input type="checkbox"/> ・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。 <input type="checkbox"/> ・土石流危険渓流に指定された区域内における工事。 14. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならぬ工事 <input type="checkbox"/> ・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事。 15. その他 <input type="checkbox"/> ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 <input type="checkbox"/> ・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事。 16. 12か月を超える工期で、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間は除く) <input type="checkbox"/> ※但し、文書注意に至らない事故は除く。 17. その他 <input type="checkbox"/> 理由:
・ 1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。 ・ 2. 一般監督員が評価する「5. 創意工夫」との二重評価は行わない。 ・ 3. 評価にあたっては、一般監督員等の意見も参考に評価する。			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> bより優れている	<input type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> cより優れている	■ 他の評価に該当しない		
	<p>●下記の該当項目をチェックして評価を行うこと。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1.周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2.現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3.定期的に応報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4.道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5.地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6.災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他 理由:</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他 理由:</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他 理由:</p> <p>その他記入欄→→→→→</p>	0%				<p>●判断基準</p> <p>評価値が80%以上.....a</p> <p>評価値が60%以上.....a'</p> <p>評価値が40%以上.....b</p> <p>評価値が20%以上.....b'</p> <p>評価値が20%未満.....c</p>		

- [戻る](#)
- [評価表へ](#)
- [8. 法令遵守等へ](#)

※該当項目を現場への臨場、工事写真及びその他関係書類など
基に総合的に判断して評価する。

現場周辺の清掃活動等への参加があれば評価する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	法令遵守等の該当項目一覧表																																																		
<p>8. 法令遵守等</p> <p style="margin-top: 20px;">● 評価表へ</p> <p style="margin-top: 20px;">● 戻る</p> <p style="margin-top: 20px;">● 評価表へ</p> <p style="margin-top: 20px;">● 戻る</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">措置内容</th> <th style="width: 15%;">措置点数</th> <th style="width: 15%;">減点</th> <th style="width: 10%;">総合点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> <input type="checkbox"/> ● 同じ措置が繰り返され検討を要する、又は、3回以上の措置があった場合必ずチェック。(総合点数を、必ず右の欄に直接入力すること。) </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <input type="checkbox"/> ● 1回目の措置について(下記の該当項目を1つ選択すること。該当がない場合、最下段の該当なしをチェックすること。) </td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 1. 指名停止3ヶ月以上</td> <td style="text-align: center;">-20点</td> <td></td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td> <td style="text-align: center;">-15点</td> <td></td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td> <td style="text-align: center;">-13点</td> <td></td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満</td> <td style="text-align: center;">-10点</td> <td></td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 5. 文書警告</td> <td style="text-align: center;">-8点</td> <td></td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 6. 文書注意</td> <td style="text-align: center;">-5点</td> <td></td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 7. 口頭注意</td> <td style="text-align: center;">-3点</td> <td></td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 8. その他 理由:</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">場合右に直接入力してください。⇒</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="radio"/> 9. 項目該当なし</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table>	措置内容	措置点数	減点	総合点数	<input type="checkbox"/> ● 同じ措置が繰り返され検討を要する、又は、3回以上の措置があった場合必ずチェック。(総合点数を、必ず右の欄に直接入力すること。)				<input type="checkbox"/> ● 1回目の措置について(下記の該当項目を1つ選択すること。該当がない場合、最下段の該当なしをチェックすること。)				<input type="radio"/> 1. 指名停止3ヶ月以上	-20点		0	<input type="radio"/> 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点		0	<input type="radio"/> 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点		0	<input type="radio"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点		0	<input type="radio"/> 5. 文書警告	-8点		0	<input type="radio"/> 6. 文書注意	-5点		0	<input type="radio"/> 7. 口頭注意	-3点		0	<input type="radio"/> 8. その他 理由:	場合右に直接入力してください。⇒		0	<input checked="" type="radio"/> 9. 項目該当なし			0		
措置内容	措置点数	減点	総合点数																																																
<input type="checkbox"/> ● 同じ措置が繰り返され検討を要する、又は、3回以上の措置があった場合必ずチェック。(総合点数を、必ず右の欄に直接入力すること。)																																																			
<input type="checkbox"/> ● 1回目の措置について(下記の該当項目を1つ選択すること。該当がない場合、最下段の該当なしをチェックすること。)																																																			
<input type="radio"/> 1. 指名停止3ヶ月以上	-20点		0																																																
<input type="radio"/> 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点		0																																																
<input type="radio"/> 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点		0																																																
<input type="radio"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点		0																																																
<input type="radio"/> 5. 文書警告	-8点		0																																																
<input type="radio"/> 6. 文書注意	-5点		0																																																
<input type="radio"/> 7. 口頭注意	-3点		0																																																
<input type="radio"/> 8. その他 理由:	場合右に直接入力してください。⇒		0																																																
<input checked="" type="radio"/> 9. 項目該当なし			0																																																
	減点		0点																																																
	<p>8. その他<入札方式>が「簡易総合評価」の場合0～-8の範囲で入力</p> <p>① 本審査項目(8.法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表1から7の措置があった」場合に適用する。</p> <p>② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。</p> <p>④ 口頭注意未済の処分を受けた後、事故及び災害等において安全対策の改善が見られない場合(主任又は総括監督員からの文書注意、口頭注意等)は、主任又は総括技術評価官の評価対象項目である安全対策において減点をする。</p> <p>⑤ 「週休2日制モデル工事」試行要領に基づく加点評価は、8. その他欄に理由を記載し評価点を記載 現場閉鎖率が25.0%以上の場合は2点、21.4%以上25.0%未満の場合は1点を加点、14.2%以上21.4%未満の場合は0点とする</p> <p>⑥ 総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等は、上表8により工事成績評定点を減点する。減点数は入札説明書等によるものとする。</p> <p>⑦ 原則として、法令遵守等の該当項目一覧表によることとするが、やむを得ずこれによれないときは、各機関で定めることができることとする。</p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1.入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。 ・ 2.承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。 ・ 3.労働者の寄宿舎環境等について労働基準法上違反があり、送検等された。 ・ 4.産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 ・ 5.当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または告訴された。 ・ 6.建設業法に違反する事実が判明した。例)一括下請負、技術者の専任違反等 ・ 7.入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。 ・ 8.使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 ・ 9.監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。 ・ 10.下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。 ・ 11.過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。 ・ 12.受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。 ・ 13.下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記載されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 ・ 14.安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。 ・ 15.引渡し後に事故等が発生し、受注者の責による重大な瑕疵が判明した。 ・ 16.低コスト調査で虚偽の報告があった。 ・ 17.受注者の責により工期内に工事を完成出来なかった。 ・ 18.社会保険等未加入の一次下請業者と契約した。(下請契約の請負代金の額(総額)が3,000万円以上(建築一式は4,500万円以上)の場合に限る。) ・ 19.その他。 																																																		

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input checked="" type="checkbox"/> やや不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である
		対象「評価対象項目」 <input checked="" type="checkbox"/> ①作業の分担の範囲が、下請業者を含め、書面に明確に記載されている。 <input checked="" type="checkbox"/> ②品質管理体制が、書面に適切に記載されている。 <input checked="" type="checkbox"/> ③安全管理体制が、書面に適切に記載されている。 <input checked="" type="checkbox"/> ④現場の施工体制(品質管理、安全管理を含む)が、書面と一致している。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥建設業退職金共済制度(建退共)の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑦元請業者が、下請業者の施工結果を十分に検査している。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑧現場における施工体制に対し、本支店等による十分な支援体制を整え実施している。 <input type="checkbox"/> ⑨「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑩その他 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 その他記入欄→-----→			<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員から文書による改善指示に従わなかった。	
● 評価表へ	II. 配置技術者 (現場代理人等)	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input checked="" type="checkbox"/> やや不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である
		対象「評価対象項目」 <input checked="" type="checkbox"/> ①現場代理人として、工事全体の把握ができている。 <input checked="" type="checkbox"/> ②現場代理人として、監督職員への報告、協議等を書面で行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> ③契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> ④工事請負契約書第18条(条件変更等)第1項(以下、「契約書第18条」という。)に基づく設計図書の照査を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤書類及び資料が適切に整理されている。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑦工事に必要な専門技術者を選任し、配置している。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑧作業に必要な作業主任者を選任し、配置している。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨主任(監理)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑩施工体制、施工状況を把握し、下請け、部下等をよく指導している。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑪施工等に伴う提案又は工夫をもって工事を進めている。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑫「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑬その他 〇 〇 その他記入欄→-----→			<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員から文書による改善指示に従わなかった。	

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input checked="" type="checkbox"/> やや不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である
		対象「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> ①契約書第18条に基づく設計図書の照査結果について、協議を行っている。 <input type="checkbox"/> ②施工計画書が、工事着手前(計画内容に変更が生じた場合を含む)に提出されている。 <input type="checkbox"/> ③施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。 <input type="checkbox"/> ④施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。 <input type="checkbox"/> ⑤施工計画書に基づき、日常の出来形・品質の管理を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> ⑥施工図作成にあたり、関連工事と遅滞なく、調整が十分に図られている。 <input type="checkbox"/> ⑦工事打合せ書等の工事記録の整備が、適時に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑧施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致している。 <input type="checkbox"/> ⑨一工程の施工の検査・確認の報告が、適時に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑩現場内での整理整頓が、日常的に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑪使用する建築材料(以下「材料」という。)、設備機材(以下「機材」という。)の調達計画及び搬入後の管理が適切である。 <input type="checkbox"/> ⑫社内検査が計画的に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑬独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。 <input type="checkbox"/> ⑭低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 <input type="checkbox"/> ⑮建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑯「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑰その他 その他記入欄→→→→→→→→→→			<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員から文書による改善指示に従わなかった。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		● 評価表へ				
● 評価表へ	II. 工程管理	<input type="checkbox"/> 工程管理が適切である	<input type="checkbox"/> 工程管理がほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input checked="" type="checkbox"/> 工程管理がやや不備である	<input type="checkbox"/> 工程管理が不備である
		対象「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> ①実施工程表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。 <input type="checkbox"/> ②現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。 <input type="checkbox"/> ③工程のフォローアップを実施し、受注者の責により関連工事及び入居官署等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。 <input type="checkbox"/> ④現場または施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。 <input type="checkbox"/> ⑤工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑥受注者の責による夜間や休日の作業がない。 <input type="checkbox"/> ⑦休日・代休の確保を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑧近隣住民(入居官署等を含む)との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑨「③」、「④」、「⑦」について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑩その他 その他記入欄→→→→→→→→→→			<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員から文書による改善指示に従わなかった。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		● 評価表へ				
● 評価表へ	III. 安全対策	<input type="checkbox"/> 安全対策を適切に行った	<input type="checkbox"/> 安全対策をほぼ適切に行った	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input checked="" type="checkbox"/> 安全対策がやや不備であった	<input type="checkbox"/> 安全対策が不備であった
		対象「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> ①災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ②店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ③各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者には正指示している。 <input type="checkbox"/> ④安全教育・安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑤安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。 <input type="checkbox"/> ⑥新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦現場の各工程において適時適切に、安全管理の措置をしている。 <input type="checkbox"/> ⑧重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑨山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑩仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑪使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。 <input type="checkbox"/> ⑫工事現場における保安設備等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑬過積載防止に十分に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑭「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑮その他 その他記入欄→→→→→→→→→→			<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員から文書による改善指示に従わなかった。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		● 評価表へ				
● 評価表へ	IV. 対外関係	<input type="checkbox"/> 対外関係が適切であった	<input type="checkbox"/> 対外関係がほぼ適切であった	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input checked="" type="checkbox"/> 対外関係がやや不備であった	<input type="checkbox"/> 対外関係が不備であった
		対象「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> ①工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整を行い、トラブルの発生がない。 <input type="checkbox"/> ②工事施工にあたり、近隣住民(入居官署等を含む)と適切に協議及び調整を行っている。 <input type="checkbox"/> ③引渡時に入居官署に対し、保守管理について適切な説明を行っている。 <input type="checkbox"/> ④工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 <input type="checkbox"/> ⑤近隣住民(入居官署等を含む)対策を実施し、苦情がない。または苦情に対して適切な対応を行い、以後のトラブルがない。 <input type="checkbox"/> ⑥現場のイメージアップに、取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑦「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑧その他 その他記入欄→→→→→→→→→→			<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員から文書による改善指示に従わなかった。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		● 評価表へ				
	● 出来形へ					

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ ●戻る ●評定表へ ●品質(総合)	I. 出来形  	<input type="checkbox"/> 出来形が優れている。	<input type="checkbox"/> 出来形が良好である。	<input type="checkbox"/> 出来形が適切である。	<input checked="" type="checkbox"/> 出来形がやや不適切である。	<input type="checkbox"/> 出来形が不適切である。
		対象「評価対象項目」 <input checked="" type="checkbox"/> ①承諾図等が、設計図書を満足している。 <input checked="" type="checkbox"/> ②施工図等が、設計図書を満足している。 <input checked="" type="checkbox"/> ③現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 <input checked="" type="checkbox"/> ④施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥出来形の管理方法を工夫している。 <input type="checkbox"/> ⑦解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 <input type="checkbox"/> ⑧不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨その他 の記入欄 判断基準 ※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書の条文に基づき、監督職員が改善請求を行った。		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理が良好である。	<input type="checkbox"/> 品質管理が適切である。	<input checked="" type="checkbox"/> 品質管理がやや不適切である。	<input type="checkbox"/> 品質管理が不適切である。
	建築 建築工事	対象「評価対象項目」 <input checked="" type="checkbox"/> ①材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③施工の各段階における完了時の、品質が適切である。 <input type="checkbox"/> ④躯体工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑤内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦その他			<input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。	
●戻る ●評定表へ ●創意工夫		その他記入欄→→→→→				
		※評価対象項目が該当しない場合は、□□のままとする。				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ ●戻る ●評定表へ ●創意工夫	II. 品質 建築 電気設備工事/受変電設備工事	<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理が良好である。	<input type="checkbox"/> 品質管理が適切である。	<input checked="" type="checkbox"/> 品質管理がやや不適切である。	<input type="checkbox"/> 品質管理が不適切である。
		対象「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ④システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ⑤機材及び施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦その他	その他記入欄→→→→→	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや不適切である。	<input type="checkbox"/> 品質管理が不適切である。	<input type="checkbox"/> 品質管理が不適切である。

※評価対象項目が該当しない場合は、□□のままとする。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

考査項目	細 別	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ ●戻る ●評定表へ ●創意工夫	II. 品質 建築 暖冷房衛生設備工事/機械設備工事	<input type="checkbox"/> 品質管理が優れている。	<input type="checkbox"/> 品質管理が良好である。	<input type="checkbox"/> 品質管理が適切である。	<input checked="" type="checkbox"/> 品質管理がやや不適切である。	<input type="checkbox"/> 品質管理が不適切である。	
	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 <input type="checkbox"/> ④システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ⑤機材及び施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦その他		<input type="checkbox"/> 契約書の条文に基づき、監督職員が改善請求を行った。		<input type="checkbox"/> 契約書の条文に基づき、監督職員が改善請求を行った。		
		その他記入欄→→→→→→ →→					
		※評価対象項目が該当しない場合は、□□のままとする。					

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	細別	1. 創意工夫キーワード一覧表(創意工夫が多く見られるリスト)
5. 創意工夫 【軽微なもの】 ● 評定表へ ● 品質(建築) ● 品質(建築 電気設備) ● 品質(建築 機械設備) ● 評定表へ ● 品質(建築) ● 品質(建築 電気設備) ● 品質(建築 機械設備)	■準備・後片づけ関係	<input type="checkbox"/> 測量・位置出しにおける工夫 <input type="checkbox"/> 現地調査方法の工夫 <input type="checkbox"/> その他(理由:)
	■施工関係	<input type="checkbox"/> 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫 <input type="checkbox"/> 工場加工製品等の活用による副産物及び廃棄物の減少またはリサイクルに対する積極的な取組み <input type="checkbox"/> 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫 <input type="checkbox"/> 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫 <input type="checkbox"/> 電気設備工事等の配線、配管等の工夫 <input type="checkbox"/> 暖冷房衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫 <input type="checkbox"/> 照明・視界確保等の工夫 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫 <input type="checkbox"/> 運搬車両・施工機械等の工夫 <input type="checkbox"/> 型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫 <input type="checkbox"/> 施工管理及び品質向上等の工夫 <input type="checkbox"/> プレハブ工法等の採用による工期短縮等の工夫 <input type="checkbox"/> 仮設施工等の工夫 <input type="checkbox"/> 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫 <input type="checkbox"/> 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> その他(理由:)
	■品質関係	<input type="checkbox"/> 集計ソフト等の活用と工夫 <input type="checkbox"/> 躯体工事の品質管理の工夫 <input type="checkbox"/> 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫 <input type="checkbox"/> 施工の検査・試験に関する工夫 <input type="checkbox"/> 品質記録方法の工夫 <input type="checkbox"/> その他(理由:)
	■安全衛生関係	<input type="checkbox"/> 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) <input type="checkbox"/> 安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫、 <input type="checkbox"/> 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理または粉塵防止策や作業中の換気等の工夫 <input type="checkbox"/> 周辺道路等の事故防止または一般交通確保等のための工夫 <input type="checkbox"/> 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫 <input type="checkbox"/> 作業時における作業環境改善等の工夫 <input type="checkbox"/> ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫 <input type="checkbox"/> その他(理由:)
	■施工管理関係	<input type="checkbox"/> 出来形の管理等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 施工計画書または写真記録等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 出来形・品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫 <input type="checkbox"/> CAD、施工管理ソフト等の活用 <input type="checkbox"/> CALSを活用した施工管理の工夫 <input type="checkbox"/> その他(理由:)
	■その他 ※新技術に関する右記3項目での加点は最大4点とする。	<input type="checkbox"/> NETIS登録技術のうち、試行技術を活用した。(2点) <input type="checkbox"/> 活用した試行技術が少実績優良技術もしくは、当該工事において発注者による活用効果調査結果の総合評価点が120点以上の場合。(2点) <input type="checkbox"/> NETIS登録技術(試行技術を除く)のうち、『有用とされる技術』を活用するか、『有用とされる技術』以外の技術を活用した結果、当該工事において発注者による活用効果調査の総合評価点が120点以上の場合。(4点) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他(理由:) <input type="checkbox"/> その他(理由:) <input type="checkbox"/> その他(理由:) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	記述評価	評点: ※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。 ※2. 該当する数と重みを勘案して評価する。1項目1点を目安とするが、項目により2、4点で評価し、最大7点の加点評価とする。 ※3. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。なお、総括技術評価官が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。 ※4. 入札時の総合評価の提案に係る項目は評価しない。 ※5. レ点を付した評価対象項目について、評価内容及び効果があった項目を詳細評価内容欄に記載する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	<input type="checkbox"/> 工程管理が優れている	<input type="checkbox"/> 工程管理が良好である	<input checked="" type="checkbox"/> 工程管理が適切である	<input type="checkbox"/> 工程管理がやや不適切である	<input type="checkbox"/> 工程管理が不適切である
<p>●評価表へ</p> <p>●安全対策へ</p>		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>○ 工程管理が優れている</p> <p>○ 工程管理が良好である</p> <p>● 工程管理が適切である</p> <p>○ 工程管理がやや不適切である</p> <p>○ 工程管理が不適切である</p> </div> <div style="width: 50%; background-color: #FFFF00; padding: 5px;"> <p>※評価に当たっては評価対象項目のレ点の数にとられず、一項目でも評価する内容が充実している場合は、総合的な視点で判断し評価する。</p> </div> </div> <p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> ①現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> ②隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。</p> <p><input type="checkbox"/> ③近隣住民(入居官署等を含む)調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> ④配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤その他</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p>その他記入欄→→→→→ </p>				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	<input type="checkbox"/> 安全対策が優れている	<input type="checkbox"/> 安全対策が良好である	<input checked="" type="checkbox"/> 安全対策が適切である	<input type="checkbox"/> 安全対策がやや不適切である	<input type="checkbox"/> 安全対策が不適切である
<p>●戻る</p> <p>●評価表へ</p> <p>●施工条件等への対応へ</p>		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>○ 安全対策が優れている</p> <p>○ 安全対策が良好である</p> <p>● 安全対策が適切である</p> <p>○ 安全対策がやや不適切である</p> <p>○ 安全対策が不適切である</p> </div> <div style="width: 50%; background-color: #FFFF00; padding: 5px;"> <p>※評価に当たっては評価対象項目のレ点の数にとられず、一項目でも評価する内容が充実している場合は、総合的な視点で判断し評価する。</p> </div> </div> <p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> ①建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。</p> <p><input type="checkbox"/> ②安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> ③安全衛生管理活動が、適切に実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ④安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤安全協議会活動に積極的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥その他</p> <p>その他記入欄→→→→→</p>				

工事成績採点の考査項目の考査項目別

考査項目	細別	技術力キーワード一覧表	【事例】具体的な評価技術力項目及び工事事例
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応 キーワード評価 ●建築工事	●建物規模への対応	<p>(該当項目をチェック)</p> <input type="checkbox"/> 延べ面積10,000㎡以上の建物 <input type="checkbox"/> 地上9階以上又は建物高さ31m以上の建物 <input type="checkbox"/> 大空間のホール等を有する建物
		●建物固有の機能の難しさへの対応	<p>(該当項目をチェック)</p> <input type="checkbox"/> 対象建物の耐震レベル <input type="checkbox"/> 建物機能の特殊性
		●建物固有の施工技術の難しさへの対応	<p>(該当項目をチェック)</p> <input type="checkbox"/> 建築材料、設備機材、工法について、提案がある場合【総合評価における技術提案は除く】 <input type="checkbox"/> 設計条件として、工法、材料及び設備システム(機材を含む)の特殊性 <input type="checkbox"/> 制約条件等があり、施工難度が特に高い場【評価技術事例】 <input type="checkbox"/> ・パイロット工事、又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事 <input type="checkbox"/> ・特殊な工法及び材料等を採用した工事 <input type="checkbox"/> ・特殊な設備システムを採用した工事 <input type="checkbox"/> ・免震装置を設ける工事 <input type="checkbox"/> ・大規模な山留め工法が必要な工事 <input type="checkbox"/> ・敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移送、切り直しを行う工事 <input type="checkbox"/> ・仮設備等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事
		●厳しい自然・地盤条件への対応	<p>(該当項目をチェック)</p> <input type="checkbox"/> 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時) <input type="checkbox"/> 軟弱地盤、支持地盤の影響 <input type="checkbox"/> 雨・雪・風・気温等の影響
		●厳しい周辺環境等、社会条件への対応	<p>(該当項目をチェック)</p> <input type="checkbox"/> 地中埋設物等の作業障害 <input type="checkbox"/> 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物 <input type="checkbox"/> 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 <input type="checkbox"/> 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮
		●施工現場での対応	<p>(該当項目をチェック)</p> <input type="checkbox"/> 【長期工事における安全確保への対応】 <input type="checkbox"/> 12ヶ月を超える工期で事故が無く完成した工事(ただし全面一時中止期間は除く) <input type="checkbox"/> 【災害等での臨機の措置】 <input type="checkbox"/> 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事 <input type="checkbox"/> 【施工状況(条件)に対応した施工・工法等】 <input type="checkbox"/> 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事 <input type="checkbox"/> 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事 <input type="checkbox"/> 休日・夜間作業が工程の過半を超える工事 <input type="checkbox"/> 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事 <input type="checkbox"/> 特に困難な調整を要する他工事(近接区)の請負者が複数ある工事 <input type="checkbox"/> 外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・行人等の動線がある工事 <input type="checkbox"/> 特殊な室などで、工程が複雑し困難な調整を要する工事 <input type="checkbox"/> 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び地域の移動や巡回等に制約を受けた工事 <input type="checkbox"/> 同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事
		記述評価	<p>※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。なお、1項目に複数の内容がある場合又は、対象範囲が広い場合は、それ以上の点数を与えても良い。 ※2. 一般監督員が評価する「創意工夫」との二重評価は行わない。 ※3. 評価にあたっては、一般監督員の意見も参考に評価する。 ※4. レ点を付した評価対象項目について、評価内容を詳細評価内容欄に記載する。</p>

- 戻る
- 評定表へ
- 地域への貢献等

- 戻る
- 評定表へ
- 地域への貢献等

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	細 別	a	a'	b	b'	c	
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	<input type="checkbox"/> 地域への貢献が優れている	<input type="checkbox"/> 地域への貢献がやや優れている	<input type="checkbox"/> 地域への貢献が良好である	<input type="checkbox"/> 地域への貢献がやや良好である	<input checked="" type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	##
<p>●戻る</p> <p>●評価表へ</p> <p>●法令遵守</p>		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>○ 地域への貢献が優れている</p> <p>○ 地域への貢献がやや優れている</p> <p>○ 地域への貢献が良好である</p> <p>○ 地域への貢献がやや良好である</p> <p>● 他の評価に該当しない</p> </div> <div style="width: 50%; background-color: #FFFF00; padding: 5px;"> <p>※評価に当たっては評価対象項目のし点の数にとらわれず、一項目でも評価する内容が充実している場合は、総合的な視点で判断し評価する。</p> <p>※地域への貢献等とは、工事の施工に伴って、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について加点評価する。</p> </div> </div> <p>「評価対象項目」</p> <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ①災害時等に地域への救援活動等に協力した。 <input type="checkbox"/> ②周辺地域の環境保全、生物保護等について、具体的な対策をした。 <input type="checkbox"/> ③現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> ④広報活動や現場見学会等を実施して、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> ⑤地域イベントへの協力やボランティア活動等への協力や参加をした。 <input type="checkbox"/> ⑥その他 <p>その他記入欄 → → → → →</p>					

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	法令遵守等の該当項目一覧表																																																	
<p>8. 法令遵守等</p> <p style="margin-top: 20px;">● 評価表へ</p> <p style="margin-top: 20px;">● 戻る</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">措置内容</th> <th style="width: 10%;">措置点数</th> <th style="width: 10%;">減点</th> <th style="width: 10%;">総合点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> <input type="checkbox"/> ● 同じ措置が繰り返され検討を要する、又は、3回以上の措置があった場合必ずチェック。(総合点数を、必ず右の欄に直接入力すること。) </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <input type="checkbox"/> ● 1回目の措置について(下記の該当項目を1つ選択すること。該当がない場合、最下段の該当なしをチェックすること。) </td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 1. 指名停止3ヶ月以上</td> <td style="text-align: center;">-20点</td> <td></td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td> <td style="text-align: center;">-15点</td> <td></td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td> <td style="text-align: center;">-13点</td> <td></td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満</td> <td style="text-align: center;">-10点</td> <td></td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 5. 文書警告</td> <td style="text-align: center;">-8点</td> <td></td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 6. 文書注意</td> <td style="text-align: center;">-5点</td> <td></td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 7. 口頭注意</td> <td style="text-align: center;">-3点</td> <td></td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 8. その他 理由:</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">右に直接入力してください。⇒</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="radio"/> 9. 項目該当なし</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">減点 <b style="color: blue;">0点</p>	措置内容	措置点数	減点	総合点数	<input type="checkbox"/> ● 同じ措置が繰り返され検討を要する、又は、3回以上の措置があった場合必ずチェック。(総合点数を、必ず右の欄に直接入力すること。)				<input type="checkbox"/> ● 1回目の措置について(下記の該当項目を1つ選択すること。該当がない場合、最下段の該当なしをチェックすること。)				<input type="radio"/> 1. 指名停止3ヶ月以上	-20点		0	<input type="radio"/> 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点		0	<input type="radio"/> 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点		0	<input type="radio"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点		0	<input type="radio"/> 5. 文書警告	-8点		0	<input type="radio"/> 6. 文書注意	-5点		0	<input type="radio"/> 7. 口頭注意	-3点		0	<input type="radio"/> 8. その他 理由:	右に直接入力してください。⇒		0	<input checked="" type="radio"/> 9. 項目該当なし				
措置内容	措置点数	減点	総合点数																																															
<input type="checkbox"/> ● 同じ措置が繰り返され検討を要する、又は、3回以上の措置があった場合必ずチェック。(総合点数を、必ず右の欄に直接入力すること。)																																																		
<input type="checkbox"/> ● 1回目の措置について(下記の該当項目を1つ選択すること。該当がない場合、最下段の該当なしをチェックすること。)																																																		
<input type="radio"/> 1. 指名停止3ヶ月以上	-20点		0																																															
<input type="radio"/> 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点		0																																															
<input type="radio"/> 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点		0																																															
<input type="radio"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点		0																																															
<input type="radio"/> 5. 文書警告	-8点		0																																															
<input type="radio"/> 6. 文書注意	-5点		0																																															
<input type="radio"/> 7. 口頭注意	-3点		0																																															
<input type="radio"/> 8. その他 理由:	右に直接入力してください。⇒		0																																															
<input checked="" type="radio"/> 9. 項目該当なし																																																		
<p>8. その他<入札方式>が「簡易総合評価」の場合0～-8の範囲で入力</p> <p>① 本審査項目(8.法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表1から7の措置があった」場合に適用する。</p> <p>② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。</p> <p>④ 口頭注意未満の処分を受けた後、事故及び災害等において安全対策の改善が見られない場合(主任又は総括監督員からの文書注意、口頭注意等)は、主任又は総括技術評価官の評価対象項目である安全対策において減点をする。</p> <p>⑤ 総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等は、上表8により工事成績評定点を減点する。減点数は入札説明書等によるものとする。</p> <p>⑥ 原則として、法令遵守等の該当項目一覧表によることとするが、やむを得ずこれによれないときは、各機関で定めることができることとする。</p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1.入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。 ・ 2.承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。 ・ 3.労働者の寄宿舎環境等について労働基準法上違反があり、送検等された。 ・ 4.産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 ・ 5.当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または告訴された。 ・ 6.建設業法に違反する事実が判明した 例)一括下請負、技術者の専任違反等 ・ 7.入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。 ・ 8.使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 ・ 9.監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。 ・ 10.下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。 ・ 11.過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。 ・ 12.受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。 ・ 13.下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記載されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実 ・ 14.安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。 ・ 15.引渡し後に事故等が発生し、受注者の責による重大な瑕疵が判明した。 ・ 16.低入コスト調査で虚偽の報告があった。 ・ 17.受注者の責により工期内に工事を完成出来なかった。 ・ 18.社会保険等未加入の一次下請業者と契約した。(下請契約の請負代金の額(総額)が3,000万円以上(建築一式は4,500万円以上)の場合に限る。) ・ 19.その他 理由: 																																																		
<p>● 評価表へ</p> <p>● 戻る</p>																																																		